

令和6年8月 26 日

## 令和7年度 予算編成方針

令和7年度当初予算は、国際情勢等の影響による原油価格をはじめとした物価高騰という課題に引き続き対峙しながら、持続可能なまちづくりを進めるため、「第3次鎌倉市総合計画第4期基本計画実施計画」の最終年度として、その着実な推進を図り、市民ひとりひとりが安心して暮らし続けることができるまちづくりの実現に向けて次の方針に基づき編成する。

### 1 市を取り巻く状況

令和5年度決算は、経済活動の正常化による給与所得の増加等により個人市民税が増収となった一方で、法人市民税は減収となり、本市の主な歳入である地方税額は、前年度比 2.5 億円減の 373.1 億円となった。

地方債は、過去に借り入れた市債の償還が進んだことで、令和5年度末の一般会計分の地方債現在高は 22 億円減の 277.7 億円となった。基金は、老朽化した施設の更新のための財源として、本庁舎整備基金などへの積立てを行ったほか、災害への備えとなる財政調整基金の残高を維持した結果、令和5年度末時点における基金残高の合計額は 11.4 億円増の 162.3 億円となった。

地方債残高の減少や基金の増加は見られるものの、地方税収の微減など財政状況への懸念は拭いきれない状況にある中で、原油価格をはじめとした物価高騰の影響への対応は引き続き将来予測が不確実であり、予断を許さない状態にある。また、今後は深沢地域の新しいまちづくりや小中学校を始めとした公共施設等の整備など大規模な事業の実施による一時的経費の増大が予定されているとともに、ごみ処理施策や「こどもまんなか社会」の実現に向けた諸施策の強化等によるランニングコストの増大も看過できない要素であり、将来的な財政状況は必ずしも楽観視できる状況ではない。

新規事業と既存事業の統合や、既存事業の縮小・廃止も視野に入れながら、効率的かつ効果的な事業手法を考えるなど、将来にわたって持続可能な財政運営となるよう、今から取り組むことが必要である。

## 2 予算編成方針

令和7年度の予算編成に当たっては、本市が目指すまちの姿の実現に向けて、特に、次の点に注力すること。

### (1) 基本的な考え方

本市は第3期基本計画から「防災・減災」を全ての施策の通じる計画の推進に向けた考え方に位置付けるとともに、第4期基本計画実施計画において「強靱(レジリエンス)なまち」の実現を目指してきたが、令和6年(2024年)能登半島地震を始めとした地震や気候変動を要因と考える豪雨による災害が、激甚化・頻発化している現状に鑑みれば、レジリエンスなまちの実現に向けて更なる取組みの強化が必要である。

また、能登半島地震に伴う避難生活の中で改めて浮き彫りとなった避難者の多様性への対応や、諸外国から来鎌する多様な観光客への対応など、誰もが安心して過ごすことのできる共生の視点がフォーカスされたところである。本市では鎌倉市共生社会の実現を目指す条例のもと、多様性を認め、互いを思い、自分らしく安心して暮らせる社会の実現に向けた取組を進めているが、共生社会の実現に向けた各分野の一層の取組が求められている。

そこで、令和7年度予算では、「レジリエンスなまちの実現」「共生社会の推進」をキーワードに以下の取り組みに注力した編成を行うこととする。また、すべての事業において、これらの視点に配慮することとする。

#### ア 安定的かつ持続可能なまちづくり

(ア)自然災害から市民の生命と財産を守るため、自助・共助・公助の視点で、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりに資する施策を展開する。

(イ)地球温暖化対策として、カーボンニュートラルに向けた取り組みを推進する。

#### イ 子育て・子育て戦略の更なる推進

(ア)「かまくらまるごと子育て・子育て戦略 きらきらプロジェクト」の更なる推進を図り、子育てに携わる人への支援や子ども自らの子育てをサポートする施策を展開する。

#### ウ デジタル技術の活用による行政サービス改革

(ア)デジタル技術の活用により、業務のスリム化、効率化を図り、限られた人材の中でより質の高い行政サービスの提供を可能とする体制を構築する。

(イ)デジタル技術の導入により誰もが利用しやすい行政サービス提供体制の構築を進める。

### (2) 包括予算制度の徹底

本市の予算編成では包括予算制度を導入している。これは、経常的経費について各部に枠を配布し、その枠の中で各部の意思で柔軟な予算編成を行うことが可能となる制度である。今一度制度の基本的考え方に立ち返り、制度の徹底に努めること。

#### ア スクラップアンドビルドの徹底

新規や拡充により事業は増加傾向にあるが、新規要素を組み立てる場合、既存事業の廃止や縮小を必ず検討し、枠内予算編成を徹底すること。また、成果指標を設定し、一定期間経過後に効果測定をし、事業の継続の可否を判断すること。

廃止、縮小については、行政評価におけるPDCAに基づき、客観的な判断をもって検討すること。

#### イ 歳入の確保

特定財源となる歳入を各部で確保するほど、枠配分した一般財源のうち柔軟に使える予算が増えることを意識し、歳入確保に努めること。

#### ウ インセンティブ制度の活用

各部の裁量により配分枠に余剰をもって予算編成を行った場合、その差額を翌年度の枠に追加して配分する「配分枠節減インセンティブ」を活用し、年度間で生じる必要不可欠な増減をコントロールすること。

### 3 令和7年度の財政見通しと予算編成の目標

#### (1) 歳出の見通し

人件費(職員及び会計年度任用職員給与費等)の増加や物価高騰を見込んだ物件費の増加などにより、経常的事業費の増加を見込む。これに加え、重点事業費として、令和5年4月策定の第4期基本計画実施計画における内示額ベースで223億円を見込んでおり、令和7年度予算計上に向けた具体的検討は10月以降に行うこととなるが、第4期基本計画実施計画に位置付けた施設整備等大規模事業の計画年次にあたることから、大幅な増額を見込む。

#### (2) 歳入の見通し

社会経済活動の正常化や円安による企業業績の拡大、これによる給与所得の増加により、地方税(市民税)や法人事業税交付金、地方消費税交付金等の経常的な歳入については増収を見込む。また、重点事業の事業費増加に伴い、国県補助金や市債についても増加を見込むが、想定される歳出予算規模を補うだけの一般財源確保は極めて困難な状況と捉える。

#### (3) 予算編成の目標

市民生活に直結する喫緊の課題や様々な価格高騰に対応するとともに、実施計画に位置付ける市の重点事業の着実な進捗を図るため、令和7年度当初予算編成においては、想定される収支不足額に対し、財政調整基金を積極的に活用し、必要となる歳出予算規模を確保する。

一方で、災害等不測の事態への対応に備えるために必要な財政調整基金残高を保つため、予算要求から予算査定にかけての全てのフェーズにおいて、財源確保と事業費の縮減に向け市一丸となって取り組むこととする。

#### 4 その他

重点事業の採択状況のほか、制度改正及び国・県の動向等により、財政見通しや予算編成額が大きく変動する可能性がある。必要に応じて、この予算編成方針に必要な修正を加えて対処する。

予算要求にあたって、個別に留意する事項や提出資料については「予算編成要領」として別途通知する。